

令和元年度第3回木の国・山の国県民会議：書面開催（回答）

	ご意見、ご質問、ご指摘等	県の考え方等	担当課
1	<p>資料2 令和2年度林政部の予算及び予算の概要 4ページ</p> <p>～林業の担い手対策～ 新規就業者の確保・育成・定着</p> <p>3 事業概要</p> <p>(5) 安全技術・意識向上のための伐木安全技術評価会の開催 (5,000千円) について</p> <p>① 『日本伐木チャンピオンシップに準じた評価会等』と記載されていますが、この大会を行うことで、どれほどの効果があるかについては、後年に効果測定を要します。また一回始めると、その後も毎年500万円の予算計上が必要です。</p> <p>いつまで継続していくのか、また岐阜県単独で行うことで『林業の担い手対策効果』がどれほどあるのか教えてほしい。</p>	<p>① 『日本伐木チャンピオンシップ』は、林業技術及び安全作業意識の向上、林業の社会的地位向上、新規就業者数の拡大等を目的に2014年から隔年で開催されています。</p> <p>競技内容は、「伐倒競技」「ソーチェン脱着競技」「枝払い競技」などの5種目で、その評価基準には、技術力だけでなく安全面の評価もあります。例えば「伐倒競技」は、伐倒方向のずれ、切り込み角度などの正確性を競うだけでなく、適切な場所に退避できたかなど、安全作業の実践を求めたものになっています。</p> <p>更に、ヘルメットはもちろんのこと、チェンソー用防護ズボンや防護靴を着用し、救急用品を携帯しないと競技が開始できないなど、安全管理を重視した競技です。</p> <p>また、昨年大会が開催された鳥取県を調査したところ、鳥取県では大会開催に向け、オーストリアのフォレスターから安全で効率的な作業を基礎から教育することの必要性を学び、これを契機に森林技術者の安全意識の改革や、チェンソー防護服の普及などに取り組んできたとのことでした。その結果、鳥取県内の林業の死傷災害発生件数は3年間で約6割まで減少しています。</p> <p>一方、県内の平成30年度の死傷災害発生件数は68件と全国的に見ても非常に多い状況です。このため、県がモデル的に安全技術評価会を開催し、森林技術者や林業経営者の参加を強く呼びかけることで、参加者の安全意識を高めるとともに、必要な技術の修得を推進し、死傷災害発生件数を減らしたいと考えています。</p> <p>なお、令和3年度以降の開催については、今年度の成果や参加者の意見などを踏まえ、検討してまいります。</p>	<p>森林整備課 担い手企画係 (058-272-8491)</p>

<p>2</p>	<p>資料2 令和2年度林政部の予算及び予算の概要 5ページ</p> <p>～林業の担い手対策～ 生産性向上に向けた「機械化」「ICT技術」等の推進 3 事業概要 (3) ICT技術の実証試験等の実施(7,309千円)について</p> <p>① ICT技術の現地導入は、既にノースジャパン素材流通協同組合が実施を始めており、その概要が2月の大日本山林会誌に報告されています。そこで本県で講習会を開くより、現地視察を行った方がより効果的ではないかと思われませんが、どのようにお考えでしょうか。</p>	<p>① ICT技術は林業の様々な面で活用が検討されており、効率性、安全性の向上に大きく寄与することが期待されます。こうしたなか今年度は、携帯電話の圏外での通信ネットワークを構築するための実証実験と、林業事業者を対象とした研修会の開催を予定しています。この通信ネットワークは民間事業者等による開発が進められていますが、岐阜県の情報インフラや事業地、林業事業者などの実状に沿った最適のシステムを構築し、普及するため、先進地の事例も参考にしながら進めたいと考えています。</p> <p>一方で、導入すべきICT技術は他にも様々ありますので、今後、先進的に取り組まれている地域の視察や、講師を迎えての研修会開催なども検討してまいります。</p>	<p>森林整備課 スマート林業推進係 (058-272-8491)</p>
----------	--	---	---

<p>3</p>	<p>資料2 令和2年度林政部の予算及び予算の概要 7ページ</p> <p>東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機とした県産材の販路拡大 3 事業概要 (4) 選手村ビレッジプラザでの利用後の返還される県産材の効果的な活用方法の検討 (4,729 千円) について</p> <p>① 地元の森林管理委員会でも選手村ヴィレッジプラザに送った市産材の用途について話し合いが行われていますが、当地域の担当課は市町村単独での利用方法ではなく、あくまでも県全体での利用方法にこだわっているのが現状です。 そこで岐阜県としても、それぞれの市町村に任せる姿勢をまずは打ち出していただきたいと思います。今回のように県の予算化が具体的に出てしまいますと、当初は「各市町村で考えていただき、いい案がないときは県で考えていきます」とされていたのが、結局は最初から県で一括して決めていこうとしていたと思われます。また、昨今の新型コロナウイルスの関係で、オリンピック自体の延期が現実的なものとなりつつあるので、この予算化は先延ばし、もしくは各市町村に任せてはいかなものかと思えます。</p> <p>② コロナウイルスの関係でオリンピックも延期となり、後利用についてはしっかり時間をかけて検討できるようになったので、県民から意見を聞くことも必要ではないでしょうか。</p>	<p>① 提供木材の後利用方法については、これまで関係 6 市町村の担当者と複数回にわたり意見交換を行ってきました。 また、関係 6 市町村長には、令和 2 年 1 月に開催された選手村ビレッジプラザの内覧会にご出席いただき、直に見て、触れていただきました。そのうえで、関係 6 市町村へ後利用方針を確認しているところです。 県としては関係 6 市町村の意向などを踏まえながら、提供木材の効果的な後利用方法について検討してまいります。 なお、令和 2 年度の予算は、旅費など事務経費のほか、返却される木材の運搬・保管・管理に係る経費として 4,729 千円を計上しているところです。 しかし、東京オリンピック・パラリンピックの開催延期により、提供木材の返却時期は当初の予定より 1 年程度遅くなる見込みであることから、事業内容を見直してまいります。</p> <p>② 提供木材の効果的な後利用方法については、県民の皆様をはじめ関係 6 市町村などと丁寧に意見交換をしながら検討してまいります。 なお、提供木材は人工乾燥した際に、内部に割れが生じている場合があるため、再加工にはある程度の制約を受けます。こうしたことを踏まえながら、適切な後利用方法を検討してまいります。</p>	<p>県産材流通課 販路拡大係 (058-272-8487)</p>
----------	---	--	--

<p>4</p>	<p>資料4 岐阜県特用林産の振興方針（キノコ類）（案）について</p> <p>① この何年か、特用林産物が本会の議題に上がることはありませんでしたが、なぜ急にこのようなことになったのでしょうか。菌床シイタケは農政部所管と思われませんが、林政部では原木シイタケに関してどのように関与すべきかを話し合われたことと思います。福島県の原子力災害により、東北地方、特に原木生産量の多かった福島県が大変な被害を受けたため、9年前に突然シイタケ用原木供給量が急落したことは記憶にあるところです。この時点ですでに対策ができていたと思いましたが、なぜ、今になってこのような話が出てきたかが不思議に思います。また、農林水産省 HP キノコ類生産量の約15%しかなく、岐阜県内の生産量も菌床シイタケが圧倒的に多く、原木シイタケは生産量で全体の約3.2%を占めているに過ぎません。また生産量と生産者数の変移を見ると、原木/菌床の生産者数がほとんど変化していないのに、近年、菌床の方が生産量を飛躍的に伸ばしているます。つまり、菌床は大規模化ができるのに対して、原木生産はそうでないとの結果を示していると推測できます。</p> <p>このことから、新規参入者に給付金の補助をしても生産量は大きく変化せず、海外展開のプロモーションをしても生産量がそれに見合っていないことから、輸出対応は菌床任せにならざるをえません。原木供給を増やしたり、生産の研究を行ったりしても、原木シイタケでは生産量を激増することが困難であることは、だれの目にも明らかに思えます。原木調達が生産者だけでは困難になり、おが粉の材料も高騰しているところへ、マイタケ/エリンギの価格は上昇するも、生シイタケと乾燥シイタケの価格は下落していることから、市場原理に逆行する施策をどこまで続けていけるかが問題です。原木生産が数年で改善するとは考えられないため、長期計画で予算を配分することを前提に、原木生産や販売に関して戦略を立てていかないと、「岐阜県特用林産の振興方針（キノコ類）」は水泡に帰してしまいます。</p> <p>林政部として、あくまでも原木シイタケにこだわって施策を進めるべきと考えているのか、また大嘗祭と関連付けて、その価値が他府県より上回るような展望が開けるのか、考えを教えてください。</p>	<p>① 特用林産物は林政部が所管しており、原木キノコ、菌床キノコ共にその振興を図っています。ただし、菌床キノコはハウス等農地で生産できるため、農政部でも補助事業等を活用した支援をしていますが、農政部には専門普及員がいないため、生産指導は林政部で行っています。</p> <p>このように両部が共同で所管する中、農政部所管の新規就業者に対する給付金制度は、菌床キノコ生産者には適用されますが、原木キノコ生産者には適用されないなどのギャップがあります。こうした状況を解消するため、今回新たに制度化するものです。</p> <p>上記以外の原木等生産資材確保対策、生産対策、販売対策に関する各施策については、原木、菌床ともに対象とし、幅広く県産キノコの生産振興を図ることとしております。</p> <p>また、キノコ生産に関する相談先が不明確であるという生産者からの意見を踏まえ、森林文化アカデミーに相談窓口を設置し、農政部やJAと連携しながら、指導する体制を整えてまいります。</p> <p>本県の特用林産物の生産額は、県内の林業産出額の約4割を占めるなど、山村地域の重要な収入源であります。近年は、国産食材へのニーズの高まりなどから企業参入も見込まれており、今般の大嘗祭などを契機に、原木、菌床含めた県産キノコのブランド力を再構築し、その振興を図ってまいります。</p> <p>こうした施策を計画的、体系的に展開するため、この度、原木等生産資材の確保を始め、キノコの販売対策や生産者への支援策などをまとめた「岐阜県特用林産の振興方針（キノコ類）」を策定することといたしました。今後はこの振興方針に沿って各種事業を実施し、本県のキノコの特産品としての魅力を再構築し、生産量の増加を目指してまいります。</p>	<p>県産材流通課 資源活用係 (058-272-8483)</p>
----------	---	--	--